
新型コロナウイルス感染症の拡大防止に関する対応について

当社は、このたび政府から発令された一都三県を対象とした「緊急事態宣言」を重く受け止め、新型コロナウイルスのさらなる感染拡大防止に努める為、これまで社内で遂行しておりました感染症対策を、より徹底いたします。

勤務形態について

原則在宅勤務とし、事業所出社が必要な社員の時差通勤の徹底。

■時期：2021年1月4日（月）より

＊終了時期については、政府発表の宣言解除時期と併せ、状況に鑑みて随時検討して参ります。

■対象：全社員

■お客様へのお願い：

実施期間中のご連絡につきましては、各担当者へ直接メールか個別携帯電話へお願いいたします。

また、HPのお問合せフォーム(<https://www.mr-c.jp/contact/>)もご活用ください。順次確認させていただきます。

■その他感染拡大予防策

1. 日常の感染予防策の徹底、発熱等の体調不良者の管理
 2. 国内出張の自粛
 3. 不要不急の社内会議及び社内イベントの自粛
-

当社は、今後も新型コロナウイルス感染症に関する状況を注視しながら、必要な対応を実施してまいります。

関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上

2021年1月8日
未来貯金株式会社